

「～（よ）うと」の一群の成立と展開

北崎勇帆（東京大学大学院生）

要旨

「（よ）うと」「まいと」「（よ）うが」「まいが」など、意志推量形式を用いて逆接仮定条件を示す複合形式の一群の成立と展開について、①中世前期に意志文環境の「～む」＋「とも」から発生したこと、②中世後期に「むとも」が固定化して「む」が文終止の位置での機能を喪失したことに伴い、非意志的述語への接続が可能となったこと、③仮定条件における「が」の伸長を背景として、近世前期に「ようが」「まいが」が成立したことの3点を明らかにした。これはいわゆる「不変化助動詞」の用法の棲み分けの一部が、歴史的経緯の所産によるものであることを示す事例である。

この「（ヨ）ウト」の一群の成立はいわゆる「主観化」に反する傾向であるが、複合形式や構文の派生に際しての主文末から文中への移動による「反（間）主観化」とも呼ぶべき事例が複数指摘でき、意味変化の類型に関しても示唆する点があることを併せて述べた。

キーワード：複合辞，意志表現，推量表現，逆接仮定条件，主観化

The Historical Transition of a Group of *(Yo)u-to*

KITAZAKI Yuho (The University of Tokyo)

Abstract

This paper examines the historical transition of the compound particles *(yo)u-to*, *mai-to*, *(yo)u-ga*, and *mai-ga*, including a volitional or conjunctive forms, and represents an adversative hypothetical conditional sentence. First, *mu-tomo* appeared as volitional *mu* and conjunctive particle *tomo* during the Kamakura period. Second, a non-volitional verb became available in this form because *mu-tomo* was regarded as one unit and *mu* lost its function of ending a sentence in the Muromachi period. Third, *ga* became widely used in condition expressions in the Edo period. Owing to this change, *(yo)u-ga* and *mai-ga* appeared. This historical change shows that the functional division of the “non-conjugated auxiliary verb” has been historically generated.

This formation of *(yo)u-to* is a counterexample to subjectification. A "de(inter)subjectification"

change occurs when the form moves from the end of the sentence to the middle of the sentence. Taking these matters into account, the historical transition of *(yo)u-to* offers suggestions about the typology of changes in meaning.

Keywords: compound particle, volitional expression, conjectural expression, adversative hypothetical condition, subjectification

1. はじめに

本稿では、次の一群を扱う。

- (1) a. 考えてみるとわたしは左利きで、左利きは、たとえどれほど天性に恵まれていようと、この宇宙では三墨手にはなれないのだった！(鶴岡雄二『急がば廻れ'99』PB27_00093,29180¹)
- b. 住民も協力的でこの日ばかりはいつもの海沿いの公園の駐車場が閉鎖になろうが、細い道にクルマが溢れようが文句を言う人間は見当たらない。(松本葉『どこにいたってフツウの生活』PB39_00017,57330)
- c. “空振り”はれっきとした“ストローク”だから、球が転げ落ちようと転がるまいと、打ったことになる。(今井汎『わかりやすいゴルフのルール』PB37_00048,23020)
- d. 外国語は相手のしゃべっている内容が理解できれば、こちらがしゃべるのは少々文法が間違っていようがいまいが大丈夫のようである。(前興治『健康法あれこれ』PB34_00039,10230)

これらは意志・推量の助動詞「(よ)う」やその否定形「まい」に、接続助詞「と」「が」が接続することで構成され(森田・松木 1989 : 115)、後件の事態が、前件の内容や程度に拘らず成立することが提示される複合形式である。

文型としては不定語を伴った単項を取る場合(1a)、複数項を取って並列させる場合(1b-d)があり、複数項を取るものにも単純な並列(1b)、肯定「(よ)う」と否定「まい」の並列からなる場合(1c, d)がある。「たとえ」との共

¹ 国立国語研究所編『現代日本語書き言葉均衡コーパス(通常版)』(BCCWJ-NT)のサン

起などによって極端なケースを提示する場合もあり（藤田 2008），単項を取る場合には肯定の「(よ) う」のみが許容される²。

これらの形式を構成する「(よ) う」「まい」は，終止用法（いわゆる「不変化助動詞」）の場合に意志・推量・勧誘，連体用法の場合に仮定・可能性・被許容の意を表し，現れる位置によって振る舞いが異なることが指摘されてきた（金田一 1953）ものである。金田一（1953）以降，「(ヨ) ウト」の「う」は連体用法に位置付けられている³が，「う」の前身である「む」も「思はむ子」のような連体用法を持ち，名詞句の非現実性を標示する機能を持つ（高山 2005）。冒頭の例に見たようにこれらの形式は仮定の意を表すので，その点においては中古の連体用法と近接するようにも思える。しかし，構成要素を見れば，接続助詞「と」「とも」は終止形を承けるものであること，「が」も成立当初においては連体形を承けるものの，「(よ) うが」「まいが」が終止・連体形の統合後に現れた形式であり，節の終止部で働くものであることから，「～ム+名詞」のような連体用法と同等のものとして見るよりは，統語的には終止用法に準ずる性質を備えるものとして理解する方がよいだろう⁴。このように考えた場合，「(ヨ) ウト」の「ウ」が成立当初から仮定の意を表したものとみなすことはできず，断絶が生じる。

以上を前提とすると，もともと文の末尾周辺部で働き，意志・推量の意を表した「ウ」が，複合辞の派生に際してその意志・推量の機能を喪失したということになる。かつて終止用法であった「ウ」がどのようにして終止用法の意味を持たない「(ヨ) ウト」に至ったか，という問題は，モダリティ史，複合辞形成史のいずれの観点からも，検討されてよいことのように思う。史的展開に関しても明らかでない点が多いので，まずは 2 節・3 節で歴史記述

プル ID と開始位置を示す。

² 以降，「む」「う」「まい」などの意志・推量形式を「ウ」に，(1) の諸形式を「(ヨ) ウト」に代表させ，個別に触れる際には「(よ) うと」「(よ) うが」「まいと」「まいが」のように表記する。

³ 厳密には，金田一（1953）が連体形であると明言するのは「(よ) うが」「まいと」のみであるが，ここでは用例として並列される「(よ) うと」「まいが」についても同様のものとして扱う。

⁴ 文内部で用いられるものが必ずしも「連体用法」と言えるわけではないので，文末で用いられるものを「終止用法」，文内部で用いられるものを「非終止用法」とする。

を行い、変化要因について4節で述べる。

併せて類型的な問題として、金田一（1953）は「不変化助動詞」の特質を「話し手の主観を表す」ものとしたが、この観点から見れば、「(ヨ)ウト」はその成立に際して「主観性」を失っているものと捉えられ、Traugott（2003）などに示される「主観化」(subjectification)の方向性に反する変化であることが指摘できる。この点についても、展望として5節で述べたい。

2. 用例概観

推量辞「む」「(よ)う」⁵、否定推量辞「じ」「まじ」「まい」に接続助詞「とも」「と」「が」が接続し、逆接仮定条件を提示する例を主な調査対象とする。近代以前の当該形式に触れるものに湯澤（1929, 1954）、山口（1995）があり、前者は総合的な共時態記述の一部、後者は逆接仮定表現の中の周辺的な表現の一つとして扱うものであっていずれも個別的な指摘に留まるものの、中世後期に「うとも」の形が見られ、下って「(よ)うと」の例が見られること(2a, b)、近世に至って「(よ)うが」「まいが」の例が見られるようになること(2c)が既に明らかにされている。

- (2) a. ナニトメサレ**ウトモ**陛下ノ御意ニ在ルゾ（史記抄・袁鼂列伝 [1477] 湯澤 1929 : 292)
- b. 一のたなさへとつておいたらば、後にはなにをあきなひにいたさうとまゝで御ざる（虎明本狂言集 [1642 写] 連尺・山口 1995 : 10)
- c. 祝言有**ふが**有**まいが**、言号有るからは天下晴ての力弥が女房。（仮名手本忠臣蔵 [1748 演] 山口 1995 : 10)

本節の記述もこの流れに沿うが、本稿では(2a)以前の状態として「む」による意志用法が存し、そこから非意志的な環境へと拡張したという過程を想定するため、用例中の「ウ」が意志文の性質を満たすかどうか、すなわち、主格が一人称であるか(3a)、または主格が動作主と一致するか(3b)、用言

⁵ 一段・二段活用動詞の場合、室町頃までそのまま「一ウ」と接続したものが「一ユウ」「一ヨウ」となり、近世以降に語幹保持意識が働くことで「一ヨウ」が分出される(大塚 1962)。これは音韻的問題によるものと見て、本稿では「う」「よう」を区別しない。

や動作主が意志的であるか (3c,d) という点に注意しながら記述していく。

- (3) a. [意志の意で] {私が/*あなたが/*彼が} やろう。
 b. {私が/あなたが/彼が} やろうとする。
 c. [意志の意で] 私が {やろう/*あろう/*よかろう}。
 d. [意志の意で] *ボールが転がろう。

2.1 成立前史

中古においては接続助詞「とも」は推量辞「む」に接続しないものとされる⁶。当該表現に関係するものとして早いのは、中世前期に見られる「むとも」「んとも」の例である。

- (4) a. 今ハ万事思サマナレバ、内ニナラムトモ院ニ成ムトモ我心也。
 (延慶本平家物語巻4)
 b. 実ニ今ハ生ムトモ殺サムトモ只御心也 (今昔物語集巻29・3)
 c. このうへは、念仏をとりて、信じたてまつらんとも、また、すてんとも、面々の御計なり (歎異抄2)

前接する動詞は「(天皇や上皇に) なる」「生ける」「殺す」「信じる」といった意志的動作に限られ、後件の「我心也」「只御心也」「面々の御計なり」は「主体の思い通りである」⁷ことを示す。(4a) は話者と動作主が、(4b, c) も前件と後件の動作主が一致するもので、いずれも動作主の一致例として捉えられる。以上より、これらの「ム」は意志文環境に準ずるものであり、「(ヨ)ウト」の成立当初はこの「動作主が何をしようとする場合でも、動作主の思

⁶ 松村明編『日本文法大辞典』「とも (古典・助詞)」の項 (西田直敏執筆)、小田 (1990) による。国立国語研究所編『日本語歴史コーパス』を用いて、上代・中古に現れる「キー：語彙素=“む”，品詞=“助動詞”，後方共起 (キーから1語)：語彙素=“とも”，品詞=“助詞”」および「キー：語彙素=“む”，品詞=“助動詞”，後方共起 (キーから1語)：語彙素=“と”，品詞=“助詞”，後方共起 (キーから2語)：語彙素=“も”，品詞=“助詞”」の例を確認したが、全て引用の「と」+助詞「も」と解される例であった。なお、前述項目や此島 (1973) は「むとも」の早い例として「縦入道非抛を申行むとも」(延慶本平家物語2本) を挙げるが、影印本 (汲古書院) では「申行候とも」と読める (本稿での使用底本も同様)。

⁷ 「心なり」は動作主の思い通り、気持ち次第であることを示す表現で「ともかくも御心なり」(うつほ物語・楼上上)、「ただ太政大臣の御心なり」(うつほ物語・国譲下) など、中古から例がある。

い通りである」ことの提示に限られていたものと認められる。

なお、中古では接続助詞「とも」に未来（仮定）の意が含まれるために、同じく未実現事態を表す「む」が包含され得ない（此島 1973:270, 小田 1990）という制約が存した。この制約が中世前期に至って緩和された背景について、次の「むも」「むは」の存在を指摘しておきたい。

- (5) a. 我が恋は千引きの石を七ばかり首に掛けむも〈将繫母〉神のまにまに（万葉集卷 4-743）
- b. 別れをば山の桜にまかせてむとめむとめじは花のまにまに（古今和歌集 393）

これら「むも」「むは」は動作主の意志的動作を取り、「まにまに」という動作主の「思い通り」である語が後続する点において、初期の「むとも」と用法が近似する。これらを直接の派生関係として捉えることはできない⁸が、以下(6)のように、中世前期にも(4)に類似する「むも」「むは」の例が見られることから、(5)のような準体句内における「む」の存在が、「とも」による終止位置の「む」の包含を可能としたものと見る。

- (6) a. 今ハ生ケムモ殺サムモ其ノ御心也。（今昔物語集卷 24・8）
- b. 此上ハ、頼朝ヲ世ニアラセム、世ニアラセジハ、兩人ガ意也。（延慶本平家物語 2 末）

2.2 中世後期

まず形態的な面から見ると、「とも」を用いない「うと」(7b)や「まい」を用いる「まいと(も)」(7c)が当期に現れる。『史記抄』では全て「うとも」で現れるが、『毛詩抄』以降に「うと」の例が見られるようになることから、「うと」の成立は16世紀以降と目される。

- (7) a. ^{ヨクスル}能_レ利害ハ、富貴ニセウトモ貧賤ニセウトモ、マヽナコソ、

⁸ 「「とも」は終止形を承ける」という一般的な認識に沿う限りでは、連体形の「む」を「とも」が直接承けることはできないため、「む（連体）+引用助詞と+係助詞も」となったものが後に「む+とも」へと異分析されたものと見ることになるが、この場合、述部の「心

王ヨ（史記抄・范蔡列伝）

- b. なにとあらうとまぞ。（毛詩抄卷 16 [1539]）
 c. 制媾 [而制媾者在秦] トハ、ヤワラガウトモ媾グマイトモ、秦ノマハデアラウゾ。（史記抄・平虞列伝）

前項に見た通り、中世前期の「(ヨ)ウト」は動作の意志性、動作主の一致といった意志文環境の制約下であり、無意志動詞や形容詞が接続することはなかったが、中世後期には無意志動詞や形容詞を伴う例が見られる。「主がどのようにでもある」「敵が帝王である」「女の見た目が悪い」ことは意志的に実現できないため、これらの「ウ」は中世前期の例とは異なり、意志を表すものとして解釈することはできない。この段階に至って、前件は動作に限定されない「どのような場合でも」という意味合いを示すことができるようになり、現代語の「(ヨ)ウト」と同様の機能を獲得したものと考えられる。

- (8) a. 主はなにと有うとまよと云て、利を本にしたぞ。（毛詩抄卷 4）
 b. 帝王でござらうともままよ、甲を脱ぎ、弓弦をはづいて、降人にはえこそ参るまじけれ（天草版平家物語卷 3・13 [1592 刊]⁹）
 c. ミメカワルカラウトマヨ（書陵部蔵蒙求抄卷 4 [1529]）

なお、以上の例からも分かる通り、中世後期にはほぼ全例において、後件が「～と（も）まま」の形で現れる¹⁰。例えば (7a, c) の「まま」は前件の事態成立が動作主の思い通りであることを示し、中世前期の「心なり」類と

なり」類が引用のト節をどのように承けるのかという点が説明しがたい。

⁹ (8b) に対応する中世前期の平家物語の例は「十善帝皇にてましませはとて」（小城鍋島本）、「十善帝王にてましますとも」（高野本）のように、「むとも」が用いられていない。

¹⁰ 小林（1996：232-234）にも同様の指摘がある。ロドリゲス『日本大文典』（1604 刊、引用は土井忠生訳注 1955『日本大文典』三省堂）に以下の記述があり、「とも」「とて」などと同等に助辞の一種として扱われていることから「とまま」として慣用化していたことが窺える。なお、形容詞に関しても同様の記述のあること、(8) と関連して注目される。

・[「肯定第一種活用・固有の接続法の未来」の言い方に使われる] 第二種の助辞は、Tomo（とも）、toyūto（といふとも）、totemo（とても）、**tomama**（とまま）、batote（ばとて）、rebatote（ればとて）である。（p.77）

・Aguemaitomo, l. **tomama**（上げまいとも、又は、とまま）。（p.117）

・Fucacārōtomo, l. **tomama**（深からうとも、又は、とまま）。（p.198）

連続するものであるが、(8)の「まま」には放任的な意味合いが含まれる。これは前件と後件の動作主が一致しない場合に見られるもので、「(動作主が)どのような行為をする場合であっても」が含意する「前件に拘束されない」という性質を保持することで、「前件がどうであっても(後件の動作主は)構わない」ことを表すようになったものである。こ

2.3 近世以降

「うと(も)」「まいと(も)」は中世後期に引き続き使用されている。中世後期に比すれば「とも」より「と」に偏る傾向があるほか、中世前期では「心なり」類、中世後期では「まま」に限られていた後件が、近世前期以降では自由に現れるという差異が見られる。

- (9) a. 是、たとへいかやうな事があらふ共、取乱すまいぞ。(傾城壬生大念仏 [1702 演])
- b. 一つに行かうと、別れうと、皆一心の向けやうぞ。(卯月紅葉 [1706 演])
- c. 母でも子でもないならば。病まうと、死なうと、いらぬお構ひ。(丹波与作待夜の小室節 [1707 演])

「が」が用いられ始めるのはこの時期である。成立当初から意志性・人称の制約はなく、複数項の並列が主で不定語との共起は少ない¹¹。

- (10) a. 身なんどが国で。国主をうつたる物は。□打でござらふが。又打でござらふが又□ / \ 打であらふが。一るいのねをたやす。(けいせいぐぜいの舟 [1700 演])
- b. この胸一つ据ゑたらば、源五兵衛殿でござらうが。業平殿でござらうが、恋の絆に繋ぎ留め。物の見事に添うてみしよ。(薩摩歌 [1704 演])

近世後期には近世前期に比して「(ヨ)ウガ」が伸長するが、用法レベルで

¹¹ 現代では「(ヨ)ウト」「(ヨ)ウガ」両形において差異は認められないが、成立当初に

の大きな変化は見られず、現代に至る。

- (11) a. きさまが座しきでこけよふと又すべろと三味線を枕にしよふが杖につかふがをれがかまわぬどふりじや(うかれ草紙[1797刊])
 b. 幼少時からの言号であらうが否ナものは否だハナ。(春色江戸紫初編下[1864刊])

3. 史的展開と用例の推移

全体的な用例数の推移を表1に示し、さらに、意志性の減衰を見るために、前接用言に意志性があるか、動作主が一致するか、といった点を基準として、表2に例数を示す¹²。
 2節に述べた「(ヨ)ウトの」史的展開を以下に示す。

表1 各時代における用例数(形態別)

		とも			と	が
		む	う	じ	ま	う
				ま	ま	ま
				い	い	い
中世前期		13	2	2		
中世後期	抄物	2	30	1	4	12
	キリシタン		3		1	
	狂言		13		2	17 2
近世前期	噺本・仮名草子	6	9		2	8 2 1
	浮世草子		3		1	6 2 1
	歌舞伎		8			7 3
	近松世話物		8			18 56 6
	近松時代物		3			1 1 4
	時代浄瑠璃		2			3 6 2
	狂言		7			10 2
近世後期 上方	上方板噺本		2			3
	上方板洒落本					6 6
	歌舞伎		4			6 30 3
	世話浄瑠璃					1 2
	時代浄瑠璃		2			2 8 1
近世後期 江戸	黄表紙					1 2
	江戸板噺本		4			4 4 19 2
	歌舞伎		4			2 7
	江戸板洒落本		2			2 4 1
	滑稽本					14
	人情本		32			10 43 3

おいては「(よ)うが」の後件に「(よ)うがまま」の例が見られないという差がある。

¹² 表1・表2ともに、中世前期の平家物語に関しては、同一の例が他の平家物語に対応して見られる箇所に関してはそれを併せて1例分とした。表1では一文に並列される場合、全ての形式の出現数を計上し、「んとも」は「むとも」に、「短呼形」(ex.11a「すべろと」)は「う」に統合した。表2において、意志性に関しては肯定形の場合(もしくは否定形の単項で現れる場合)のみを採り、動作主の一致・不一致は文ごとに計上している。

- ・中世前期に「むとも」として現れる。意志動詞のみを取り、動作主も前件と後件で一致する例のみが見られ、「動作主が何をしようとする場合でも、動作主の思い通りである」ことを表す場合にのみ用いられた (2.1)。

- ・中世後期には「と」「まい」がこの構文に用いられ、「うとまま」「まいとまま」として慣用されるようになる。また、前件に無意志動詞や形容詞が現れること、「とまま」が「(前件がどうであっても)構われない」の意で用いられ、

前件と後件の動作主が一致しないことから、この段階に至って現代の「(ヨ)ウト」と同等の機能を得たと考えられる (2.2)。

- ・近世前期に「ガ」がこの構文に用いられるようになり、近世後期には「ト(モ)」を圧倒する (2.3)。

以上に示した「(ヨ)ウト」の用法変化の過程において特に重要と思われる変化要因として、次の2点を次節で検討する。

- ・意志の文に限られていた「ムトモ」が、その制約を脱したのはなぜか (4.1)。
- ・「ウト(モ)」の構文に「ガ」が適用されたのはなぜか (4.2)。

4. 変化要因

4.1 形式・用法の成立について

まず、「むとも」の成立と内部変化について考えたい。2.1で述べたように

表2 各時代における用例数(意志性・動作主)

		意志動詞	無意志			動作主	
			動詞	受身	形容詞	一致	不一致
	中世前期	15				8	
中世後期	抄物	37	6		1	22	13
	キリシタン	1	2			1	2
	狂言	25	5	1		15	14
近世前期	噺本・仮名草子	15	13			6	11
	浮世草子	9	3			8	3
	歌舞伎	13	5			10	5
	近松世話物	43	34	4		21	29
	近松時代物	4	4			3	1
	時代浄瑠璃	5	5	1		3	5
	狂言	17	2			9	6
近世後期上方	上方板噺本	4	1			1	4
	上方板洒落本	2	8	2		1	6
	歌舞伎	13	27			7	21
	世話浄瑠璃	1	1	1		1	1
	時代浄瑠璃	7	3		2	1	6
近世後期江戸	黄表紙	3				1	1
	江戸板噺本	7	17	1	4	8	14
	歌舞伎	4	9			1	9
	江戸板洒落本	2	6				6
	滑稽本	2	12			1	7
	人情本	42	30	9	4	17	47

中世前期の段階では前件の「むとも」と後件の「思う通りである」ものの動作主が一致しており、「ム」は意志を示す例のみであった。すなわち、中世前期の「(ヨ)ウト」は、以下の(12a)のような構造を取る。

現代の「う」と同様、中古の「む」においても終止用法と非終止用法に用法の棲み分けがあるが、この終止用法の意志・推量の意味合いは、「む」がもともと持つ非現実標示の機能が、文終止の位置で発話行為的に現れる意味である(野村 1995, 尾上 2012)。とすれば、(12a)の「むとも」が固定化して一つのまとまりとなったとき、「む」が文や節の終止の位置で働かなくなることは、終止に際して現れるはずの「意志」の意が現れる必要が薄れることを意味する。(12a, b)の段階における「動作主が何をしようとする場合でも」という前件の意味特徴は、後件の成立について前件が任意的であることを含意するので、前件が「動作主の動作」という限られた要素をとる必要はなくなるという過程を経ることにより、「(ヨ)ウト」は一般的な逆接仮定条件の構文¹³と同様の用法を獲得することができ(12c)、その変化に伴って後件の語彙的制約も解消された(12d)ものとする。

- (12) a. [文 [従属節 [(動作主 A が) V₁ム] トモ], [従属節 [(動作主 A が) V₂ム] トモ], [主節 (A の) 思い通りである]]
 b. [文 [従属節 (動作主 A が) V₁ムトモ], [従属節 (動作主 A が) V₂ムトモ], [主節 (A の) 思い通りである]]
 c. [文 [従属節 (動作主 B が) V₁ウト (モ)], [従属節 (動作主 B が) V₂ウト (モ)], [主節 (A の) 思い通りである]]
 d. [文 [従属節 (動作主 B が) V₁ウト (モ)], [従属節 (動作主 B が) V₂ウト (モ)], [主節 (事態が成立する)]]

4.2 「が」の適用について

次に、「が」がこの構文に適用されたことについて考える。「うが」「まいが」の例は近世前期に見られ始め(→2.3)、ひとまず、「うと」「まいと」に類推的に適用されたものと見てよいように思うが、その接続が可能になった要因

¹³ 逆接仮定条件においては、上代に既に「とも」を中心として、不定語や対極的な語の並

については明らかにしておく必要があるだろう。

この点に関しては、逆接条件表現側の変化として「が」が全体的に伸長していたこと（小林 1996）、それに伴って室町期以降に「が」が終止用法の「ウ」に接続することが可能になっていたことが背景として想定できる¹⁴。

- (13) a. こゝ [=告の字] は神へつぐる程にコクとよまうが，されども
 どちらへも云で候ぞ。（毛詩抄卷 19）
- b. 戦場えさえ赴かせられれば，まっ先をかけまらしようが，これわ
 参らずとも，苦しかるまじい（天草版平家物語 4-15）

これらの「が」は「コクと読むと推測される」「真っ先を駆けようという意志がある」ことと後件が対立することを示すものであるが、このような、意志推量の「(ヨ) ウ+逆接のガ」が「が」の条件体系の中での勢力拡大に伴って「(ヨ) ウト」ひとまとまりで仮定条件を提示する構造に採用され、4.1 で示した「ムトモ」と同様の経緯で複合形式化したものと見る。

- (14) a. [文 [従属節 [V₁ ウ] ガ], [主節 …]]
- b. [文 [従属節 V₁ ウト (モ)], [従属節 V₂ ウト (モ)], [主節 …]]
- c. [文 [従属節 V₁ ウガ], [従属節 V₂ ウガ], [主節 …]]

ただし、土岐（1992）などに示されるように「ウ」の非終止用法が近世を通じて衰退していくこと、「(ヨ) ウガ」成立時には中世後期までの「(ヨ) ウト」のように後件が固定的でなかったことなどから、中世と全く同様の構造変化が近世に独立して起こったものとも考え難い。既に「(よ) うと」「まいと」が仮定条件を提示する構造として認識されていたことが「が」への類推的な適用を容易にしたのであろう¹⁵。

列によって前件の任意性を全称的に提示する構文があった（山口 1980 : 93）。

¹⁴ 近世後期の「(ヨ) ウガ」の用例数の増加（表 1）には、「とも」の衰退（小林 1996，吉田 2015）の影響も考えられる。

¹⁵ なお、これら「(よ) うが」「まいが」の「が」は逆接仮定条件を表す。「が」の通常の機能を逆接確定条件として扱うと一見ここに断絶があるように見えるが、接続助詞「が」はむしろ単純接続をその起源に持ち（石垣 1955）、近世においてもその機能は一定数保たれている（宮内 2015）。「(ヨ) ウガ」に関しては、この単純接続の「が」に未実現の事態を示す「ウ」が接続したこと、また、逆接仮定条件を表す「(ヨ) ウト」という形式が既に存

5. 展望と意味変化の類型

本稿では「(ヨ) ウト」の一群の成立と史的展開について、以下の点を明らかにした。

- ・ 中世前期に意志文の「～む+とも」から発生したこと
- ・ 中世後期に「むとも」が固定化し、「む」が文終止の位置での機能を喪失したことで、非意志的述語への接続が可能となったこと
- ・ 逆接条件における「が」の伸長を背景として、近世前期に「ようが」「まいが」が成立したこと

この変化は、いわゆる「不変化助動詞」の終止・非終止用法の棲み分けの一部が、「終止用法が文の内部で用いられることによって、非終止用法化する」という歴史的経緯の所産であることを示す事例であった。

ところで、文法変化の類型研究において「主観化」(subjectification) という現象が取り上げられることがある。主観化は一口に言えば言語形式が話者志向性を持つようになる変化であり、一方向的に進行するものとされる¹⁶。「ウ」の終止用法を「主観的」、非終止用法を「客観的」とただちにみなすことはできないが¹⁷、意志文の環境の制約を受けていた「ムトモ」(2.1)が主節動作主以外の動作主を取るようになる(2.2)点については話者志向性が喪失されたものと見てよく、「主観化」に反する変化であると言えるだろう。これは4節で述べたように、意志的な「ム」が主文末を離れて文内部で用いられることによって引き起こされた変化であった。

在したことによって、仮定条件としての性格が濃厚になったものであろう。

¹⁶ Traugott (2003) による定義を引用する。

- ・ subjectification is the mechanism whereby meanings come over time to encode or externalise the SP/W's perspectives and attitudes as constrained by the communicative world of the speech event, rather than by the so-called 'real-world' characteristics of the event or situation referred to.

(Traugott 2003 : 126)

¹⁷ 大木 (2012) は金田一 (1953) の論証手続きがむしろ「(よ) う」も客観的用法を持つことに帰結することを示し、尾上 (2012) は叙法モダリティ形式として「ウ」を捉えることで、表現成立論的モダリティによる「ウ」の説明の限界を示す。両者とも客観対主観による分析に疑義を呈するものであるが、これらの観点においても、「(ヨ) ウト」の成立が「意志」の表出される終止用法から開始し、文中への移動に伴って話者志向性を失う点については受け入れられるものと思う。

青木（2011）は福岡方言でとりたてに用いられる助動詞ゲナ（15）を、Kinuhata（2012）は「カ」による直接疑問文から間接疑問文への変化（16）を「主観化」の反例として挙げている¹⁸。これもやはり、主文末に用いられた形式が文中で用いられるようになり、話者志向性を喪失する事例である¹⁹。

- (15) a. まごじょーなでけなさった**げなな**ー〔お孫さんがお生まれになったのですが〕（青木 2011：122）
 b. ナンデ数学**ゲナ**セナイカントー。〔なぜ数学なんかしなければならぬの。〕（青木 2011：122）
- (16) a. 我が振る袖を妹見つらむ**か**（万葉集巻 2-132・Kinuhata 2012：801）
 b. 一定かへり入らせ給ふ**か**，見て参れ（覚一本平家物語巻 11・Kinuhata 2012：801）

さらに、命令形式と後続文が一文として結合することで条件文的に用いられる一群がある。これも主文末で用いられる形式が文内部で用いられるもので、いわゆる「間主観化」（Traugott 2003）に逆行する（小柳 2016，北崎 2018・2019 予定）。

- (19) a. そのつれな事をいふてめいわくするな，**よつてみ**ようちはなすほどに（虎明本狂言集・まんぢう）
 b. 中納言のにも**あれ**，大納言にても**あれ**，かばかり多かる所に，いかでこの打杭ありと見ながらは立てつるぞ。（落窪物語巻 2）

これらの事実は、単に主観化・間主観化といった意味変化の類型の一方向性を否定するのみならず、むしろその逆の志向性を持つ変化が「文末から文内部へ」という統語的变化に伴う形でまとまって現れ、一群を形成することを示唆する。日本語の文構造が一定の階層性を持つことに鑑みればこれはあって然るべきことではあるが、変化やその類型という観点からはあまり着目

¹⁸ 併せて、間接疑問文内での変化がさらに話者志向性を失うものであることも論じている。
 ・ヲヤ由さん，おまへもゆふべは此方かへ。何処にお出だ**か**，さつぱり知らなかつた**ヨ**。
 （春色梅児誉美巻 8・Kinuhata 2012：807）

¹⁹ 「ヤラ」による間接疑問文（高宮 2004）や、係り結び衰退以前の「ケム型疑問文」による間接疑問文（高山 2016）も、この傾向に沿う。

されてこなかったもののように思う。今後、検討していきたい。

用例出典・調査資料

略称 旧大系:『日本古典文学大系』岩波書店(検索に国文学研究資料館『大系本文データベース』を使用) 新全集:『新編日本古典文学全集』小学館

上代 万葉集:新全集 中古:落窪物語:新全集 うつほ物語:『うつほ物語の総合研究』勉誠出版

中世前期 今昔物語集・歎異抄:旧大系 延慶本平家物語:『延慶本平家物語本文篇』勉誠社長門本平家物語:『平家物語長門本延慶本対照本文』勉誠出版 小城鍋島本平家物語:『小城鍋島文庫本 平家物語』汲古書院 高野本平家物語:『新日本古典文学大系』岩波書店

中世後期 [抄物]応永本論語抄:『抄物大系』勉誠社 史記抄:『史記桃源抄の研究』日本学術振興会 蒙求抄(書陵部本):『抄物資料集成』清文堂,住谷芳幸氏によるテキストデータ(<http://www.gijodai.ac.jp/user/sumiya/kaken.htm>) 中華若木詩抄:『中華若木詩抄』笠間書院 毛詩抄:『毛詩抄 詩経』岩波書店 中興禅林風月集抄:柳田征司(1974)「中興禅林風月集抄」『近代語研究』4 句双紙抄:『句双紙抄総索引』清文堂 [キリシタン資料]天草版平家物語:『天草版平家物語語彙用例総索引』勉誠出版 エソポのハブラス:『エソポのハブラス 本文と総索引 本文篇』清文堂 [狂言] 虎明本:虎明本:『大蔵虎明能狂言集翻刻註解上・下』清文堂,国立国語研究所(2016)『日本語歴史コーパス 室町時代編I 狂言』(短単位データ 1.1 / 長単位データ 1.1),天理本:『狂言六義全注』勉誠社 **近世前期** [浮世草子]西鶴浮世草子 6 作品:旧大系 [仮名草子]竹齋:旧大系 [浄瑠璃]近松世話浄瑠璃 24 作品:新全集 近松時代浄瑠璃 6 作品・八百屋お七・夏祭浪花鑑:旧大系 [歌舞伎台本]絵入狂言本 46 作品:『翻刻絵入狂言本集』[前期噺本]東国板含む噺本 71 作品:『噺本大系』東京堂,国文学研究資料館『大系本文データベース』 [狂言]虎寛本:『大蔵虎寛本 能狂言 上・中・下』岩波書店 **近世後期上方** [浄瑠璃]艶容女舞衣・新版歌祭文・鎌倉三代記・伽羅先代萩:旧大系 妹背山婦女庭訓:新全集 [黄表紙]金々先生栄花夢 [噺本]上方板噺本 30 作品:『噺本大系』 [後期上方洒落本]上方板洒落本 36 作品:『洒落本大成』中央公論社 [後期上方歌舞伎]幼稚子敵討・韓人漢文手管始:旧大系 **近世後期江戸** [後期江戸噺本]江戸板噺本 228 作品:『噺本大系』 [後期江戸洒落本]江戸板洒落本 30 作品:『洒落本大成』 江戸板洒落本 8 作品:旧大系 江戸板洒落本 12 作品:依田恵美編「忍頂寺文庫洒落本データベース」 [滑稽本]東海道中膝栗毛・浮世風呂:旧大系 浮世床:新全集 [後期江戸歌舞伎]名歌徳三舛玉垣・お染久松色読販・小袖曾我薊色縫:旧大系 [人情本]明鳥後の正夢・仮名文章娘節用・春色梅児誉美・浮世新形恋の花染・春色辰巳園・比翼連理花廻志満台・春色連理の梅・春色江戸紫:国立国語研究所蔵本等を底本とするテキストデータ(日本語史研究用テキストデータ集 国立国語研究所 <http://textdb01.ninjal.ac.jp/dataset/>) 春色恋廻染分解・花暦封じ文・春色玉襷:全文検索システ

ム『ひまわり用「人情本」パッケージ』（岡部嘉幸氏作成，底本は人情本刊行会）

参考文献

- Kinuhata Tomohide (2012) Historical development from subjective to objective meaning: Evidence from the Japanese question particle *ka*. *Journal of Pragmatics*. 44. pp.798-814.
- Traugott, E. C. (2003) From Subjectification to Intersubjectification. Raymond Hickey(eds.) *Motives for language change*. pp.124-142. London: Cambridge University Press.
- 青木博史（2011）「日本語における文法化と主観化」，澤田治美（編）『ひつじ意味論講座 5 主観性と主体性』 pp.111-126，ひつじ書房.
- 石垣謙二（1955）『助詞の歴史的研究』岩波書店.
- 大木一夫（2012）「不変化助動詞の本質，続貂」『国語国文』 81-9， pp.1-17，京都大学文学部国語学国文学研究室.
- 大塚光信（1962）「助動詞ヨウについて—その成立と性格—」『国語国文』 31-4， pp.44-58，京都大学文学部国語学国文学研究室.
- 小田勝（1990）「中古和文における接続句の構造」『国学院雑誌』 91-8， pp.38-47，国学院大学.
- 尾上圭介（2012）「不変化助動詞とは何か—叙法論と主観表現要素論の分岐点—」『国語と国文学』 89-03， pp.3-18，東京大学国語国文学会.
- 北崎勇帆（2018）「間主観化・対人化とその逆の変化について—命令形式由来の表現を対象に—」『日本語学論集』 14， pp.82-65，東京大学大学院人文社会系研究科国語研究室.
- （2019 予定）「命令形式から条件形式へ」『国語と国文学』 96-7，東京大学国語国文学会.
- 金田一春彦（1953）「不変化助動詞の本質」『国語国文』 22-02・03， pp.1-17・15-35，京都大学文学部国語学国文学研究室.
- 此島正年（1973）『国語助動詞の研究—体系と歴史—』桜楓社.
- 小林賢次（1996）『日本語条件表現史の研究』ひつじ書房.
- 小柳智一（2016）「対人化と推意」『国語研究』 79， pp.左 71-84，国学院大学国語研究会.
- 高宮幸乃（2004）「ヤラ（ウ）による間接疑問文の成立—不定詞疑問を中心に—」『三重大学日本語学文学』 15， pp.124-110，三重大学.
- 高山善行（2005）「助動詞「む」の連体用法について」『日本語の研究』 1-4， pp.1-15，日本語学会.
- （2016）「ケム型疑問文の特質—間接疑問文の史的研究のために—」青木博史・小柳智一・高山善行（編）『日本語文法史研究 3』 pp.47-64，ひつじ書房.
- 土岐留美江（1992）「江戸時代における助動詞「う」—現代語への変遷—」『都大論究』 29，

- pp.37-49, 東京都立大学国語国文学会.
- 野村剛史 (1995) 「ズ, ム, マシについて」 宮地裕・敦子先生古稀記念論集刊行会 (編) 『宮地裕・敦子先生古稀記念論集 日本語の研究』 pp.2-21, 明治書院.
- 藤田保幸 (2008) 「複合接続形式「～(よ)うと／(よ)うが」について」 『日本言語文化研究』 12, pp.13-28, 日本言語文化研究会.
- 宮内佐夜香 (2016) 「逆接確定条件表現形式の推移についての一考察—中世後期から近世にかけて—」 青木博史・小柳智一・高山善行 (編) 『日本語文法史研究 3』 pp.111-130, ひつじ書房.
- 森田良行・松木正恵 (1989) 『日本語表現文型』 アルク.
- 山口堯二 (1980) 『古代接続法の研究』 明治書院.
- (1995) 「逆接仮定表現の末流」 『語文』 64, pp.1-11, 大阪大学国語国文学会.
- 湯澤幸吉郎 (1929) 『室町時代言語の研究』 大岡山書店.
- (1954) 『江戸言葉の研究』 風間書房.
- 吉田永弘 (2015) 「「とも」から「ても」へ」 秋元実治・青木博史・前田満 (編) 『日英語の文法化と構文化』 pp.299-320, ひつじ書房.

付記

本稿は日本近代語研究会 2017 秋季大会 (2017 年 11 月 10 日於金沢歌劇座) における口頭発表の内容を加筆修正したものです。発表の席上において御教示を賜った先生方, また, 有益なコメントを賜った査読者の方に感謝申し上げます。本稿は科学研究費補助金 (特別研究員奨励費 16J00119) による成果の一部です。